

兵庫県警察におけるけん銃等保管要領（例規甲）

〔平成16年3月26日〕  
〔兵警教例規甲第7号〕

（概要）

この例規は、兵庫県警察におけるけん銃の使用及び取扱いに関する訓令第14条に基づき、兵庫県警察におけるけん銃等の保管要領について必要な事項を定めたものである。